

総社市役所
〒719-1192
総社市中央一丁目1番1号
☎ 0866-92-8200

■今月の「そうじゃ家族の日」

9月17日(日)

毎月第3日曜日は「そうじゃ家族の日」です。子どもを囲んで家族の絆を深めましょう。

今月のわしゅい!わしゅい! 神が辻日曜ふれあい市

9月24日(日)
7:00～9:00
市役所駐車場

花、野菜、農作物、魚介類、加工食品など、毎月15店程度の出店があります。出店者募集中

問い合わせ 人権・まちづくり課国際・交流推進係 (☎ 8242)

9月のイベント

10日 目 総社青年会議所創立50周年記念事業「総社」C祭り
場所 市民会館ほか
内容 演奏会、ステージ、講演会。市役所駐車場で働く車の大展示会、お菓子投げ大会など
問い合わせ 総社青年会議所 (☎ 1126)

10日 目 フィリピンフェスタ
場所 総合福祉センター
内容 フィリピンの食文化の紹介やゲーム、ステージイベント。持ち寄り形式ですので、各自で料理や菓子、飲み物などを持参してください
問い合わせ 人権・まちづくり課国際・交流推進係 (☎ 8242)

17日 目 明誠学院高等学校吹奏楽部グッドウィルコンサート in 総社
場所 市民会館
内容 明誠学院高等学校とSKYMジュニア・ウインドアンサンブル、総社東中学校などの合同演奏会。入場料800円
問い合わせ 明誠学院高等学校吹奏楽部 (☎ 086-252-5247)

20日 水 地域でつながる日本語教室「一字書展」
場所 市役所1階ロビー
内容 日本語教室で書いた書を10月5日(休)まで展示。外国人からのメッセージや、日本語教育事業の取り組みなどを同時に紹介
問い合わせ 人権・まちづくり課国際・交流推進係 (☎ 8242)

20日 水 巡回ふれあい講演会
場所 長良文化センター
内容 『心豊かな生き方をめざして』—共生社会の視点から—と題して、早島町教育委員会生涯学習課の大月隆昌さんが講演
問い合わせ 長良文化センター (☎ 5653)

22日 金 大人のための読み聞かせ
場所 市図書館
内容 朗読ボランティアグループさつき会による読み聞かせ。『どんぐりと山猫』(宮沢賢治)ほか
問い合わせ 市図書館 (☎ 4422)

みんなあつまれ！

消防写生大会

親子救急フェスタ
同時開催

9月9日の救急の日を前に、親子で応急手当を覚えよう

■日時 9月2日(土) 9:00～15:00
※雨天の場合は9日(日)

■場所 消防庁舎グラウンド

■対象 市内の小学生以下の子ども

■持参品 絵の具やクレヨン、画板、敷物、帽子など

絵を描いたみんなに参加賞をプレゼント!

問い合わせ 消防本部予防課 (☎ 8343)

くらし

高齢者・障がい者人権あんしん相談

9月4日(月)から10日(日)は、全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間です。

28日 木 法律ミニ講座
場所 総合福祉センター
内容 「こどもの法律問題～学校問題を中心に～」と題して、市権利擁護センター「しえん」の小田弘昭弁護士が講演
問い合わせ 市権利擁護センター「しえん」(☎ 8374)

29日 金 岡山県高等学校総合文化祭演劇部門備中地区大会
場所 市民会館
内容 30日(土)は、午前9時20分から。高校生による演劇発表
問い合わせ 県立総社高等学校 (☎ 0891)

30日 土 備中総社宮門前町 宮筋ものがたり～第二章～
場所 総社宮・総社商店街通り
内容 10月1日(日)、午後4時まで。総社宮を起点とし、国司着任式、総おどり、お茶席、ミニコンサートなど
問い合わせ 宮筋ものがたり実行委員会事務局 (☎ 080-2882-3377)

秋の交通安全県民運動 スローガン 「交通ルール 守るあなたに ありがとう」

9/21(木) ▶▶ 9/30(土)

夕暮れが早くなります。歩行者や自転車の人は、反射材を使い目立つようにしましょう！シートベルトとチャイルドシートは正しく締めていますか？ルールを守るみんなにありがとう！

問い合わせ 交通政策課 (☎ 8249)

高齢者や障がい者に対する暴行や虐待など、さまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談を実施します。相談員は法務局職員、人権擁護委員です。相談は無料です。相談内容の秘密は厳守されます。

▼9月4日(月)から8日(金)までの

午前8時30分から午後7時まで
▼9月9日(土)・10日(日)、午前10時から午後5時まで
全国共通人権相談ダイヤル ☎ 0570-0003-1110
問い合わせ 人権・まちづくり課人権啓発係 (☎ 8253)

療養通院費の助成
指定難病の治療や人工透析治療を受けるため、医療機関へ通院した際の交通費の一部として月額2500円を助成します。
入院などにより通院した日がない月は、助成対象期間から除きます。4月分以降にすでに決定を受けている人は申請不要です。
対象 市内に1年以上住所があり、前年分の所得税が非課税の世帯の人で、次のいずれかに該当する人
▼特定医療費(指定難病) 受給者証の交付を受け、その治療のため医療機関に通院している人
▼じん臓機能障害による身体障害者手帳の交付を受け、人工透析治療のため医療機関に通院している人
手続きに必要なもの ▼特定医療費(指定難病) 受給者証か、身体障害者手帳 ▼印鑑 ▼本人名

義の預金口座
問い合わせ 福祉課障がい福祉係 (☎ 8269)

国民健康保険 被保険者証の更新
現在交付している国民健康保険被保険者証の有効期限は、9月30日(土)です。該当者には新しい被保険者証を郵送しますので、届いたら必ず住所、氏名などを確認してください。9月27日(木)になっても被保険者証が届かない場合は、ご連絡ください。
事前に申し出をした世帯には、健康医療課と各出張所の窓口で交付します。窓口での交付を希望する場合は、9月8日(金)までにご連絡ください。
社会保険に加入したなど変更がある場合には、届け出が必要です。届け出が遅れると、総社市国民健康保険が負担した医療給付費分を、いったん返還していただく場合があります。
ほかの健康保険に加入した際は、総社市国民健康保険の被保険者証は使わず、速やかに脱退の手続きをしてください。
問い合わせ 健康医療課保険年金係 (☎ 8257)